

健康福祉委員会 令和5年9月27日
福祉部 資料49番
所管 高齢福祉課

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

1 事業概要

厚生労働省は「健康寿命延伸プラン」の中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和6年度までに全区市町村で展開することを目標として掲げている。

これを受け、区では今年度から後期高齢者医療広域連合の委託事業を活用し、75歳から84歳の方のうち、フレイル傾向の方や、生活習慣病等重症化のおそれがある方に対し、早期のフレイル予防や重症化予防に取り組む。

なお、本事業の認知度向上を図るため、事業名称は「おおた健康サポート事業」とする。

2 実施内容

(1) ハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別支援）

保健師などの専門職が個別訪問して健康相談などに対応し、必要な受診勧奨につなげる。

(2) ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的関与）

通いの場を活用して、医療専門職が生活機能の維持と健康づくりの両方の要素を含む健康講座を定期的開催し、参加を促す。

3 対象者

(1) ハイリスクアプローチ

生活習慣病や糖尿病重症化のリスクのある方、健康診断等未受診の方
1地区あたり15人程度

(2) ポピュレーションアプローチ

フレイル傾向（身体的フレイル・低栄養・口腔機能低下）のある方
1地区あたり20人程度

4 実施時期

令和5年10月から委託事業として開始する。

5 実施地区

令和5年度 2地区（大森東・鶯の木）

今後については、実施内容を精査しながら、順次実施地区を検討する。